

様式集

公共用地境界確定協議依頼書

年 月 日

大阪府 様

(依頼者)

住所

氏名

電話

下記の協議地と公共用地（ 敷）との境界が不明ですから協議を依頼します。

下記の協議地について、公共用地（ 敷）境界確定（謄本・抄本）の発行を依頼します。

既確定（ 年 月 日付け 第 号 ）

記

協議地	(旧地名、地番)
協議の目的	
(連絡先) 住所 氏名 電話	(担当者)
当協議地はほかの官公庁に境界確定の申請書を提出 しています。 していません。	提出先 ()

※準用河川及び砂防区域については
市町村に經由してください。

大阪府受付印欄

(様式第1号) (裏)

添付書類

1. 新規依頼

- (1) 委任状…………… ①協議地所有者に代わり依頼を行う場合
②依頼者に代わり事務を代行する場合
- (2) 印鑑登録証明書…………… 依頼者が個人の場合
- (3) 印鑑証明書…………… 依頼者が法人の場合
- (4) 代表者事項証明書…………… 依頼者が法人の場合
又は商業登記事項証明書
- (5) 土地調書又は登記…………… 協議地及び相隣地が記載されたもの。登記事項要約書により提出する場合は、調査者氏名・印・調査年月日・調査場所を記載事項要約書
- (6) 法務局備付の地図に準ずる図面(公図)の写し
- (7) 登記事項証明書…………… ①協議地の登記事項証明書
(全部事項証明書) ②対側地及び相隣地が公共用地の場合はその登記事項証明書
③対側地及び相隣地については、土地調書でも可
- (8) 位置図…………… 協議地付近の地図
- (9) 現況実測平面図…………… ①平面図は縮尺250分の1以上
(有資格者が測量・作成) ②横断面図は縮尺100分の1以上
- (10) その他、土木事務…………… ①住民票(戸籍附票)の写し ⑤土地沿革調書
所長等が必要と認める書類 ②戸籍謄本(抄本)の写し ⑥地図に準ずる図面(公図)・
③遺産分割協議書の写し 地積測量図等の合成参考図
④相続関係説明図 ⑦地積測量図の写し
⑧土地所在図の写し 等

2. 謄本(抄本)の発行依頼

- (1) 委任状…………… ①協議地所有者に代わり依頼を行う場合
②依頼者に代わり事務を代行する場合
- (2) 印鑑登録証明書…………… 依頼者が個人の場合
- (3) 印鑑証明書…………… 依頼者が法人の場合
- (4) 代表者事項証明書…………… 依頼者が法人の場合
又は商業登記事項証明書
- (5) 法務局備付け地図に準ずる図面(公図)の写し
- (6) 登記事項証明書…………… 協議地の謄本
(全部事項証明書)
- (7) その他、土木事務…………… ①住民票(戸籍附票)の写し ⑤土地沿革調書
所長等が必要と認める書類 ②戸籍謄本(抄本)の写し ⑥地積測量図の写し
③遺産分割協議書の写し ⑦土地所在図の写し 等
④相続関係説明図

【注1】個人のプライバシーに関する書類については、原則として原本を還付します。

(例) 戸籍謄本(抄本)、遺産分割協議書 等

【注2】法務局等で閲覧した書類や任意に作成された書類については、調査場所、調査年月日、調査者の氏名及び作成年月日の記入並びに押印をお願いします。

【注3】印鑑証明書等の添付書類は、3か月以内のものの添付をお願いします。

【注4】立会日から6か月以上経過しても協議が不調にある場合には、書類をお返しすることがあります。なお、返戻通知書は連絡日から3か月以内に受取りがない場合には、再度連絡の上廃棄処分とします。

【注5】受領後、境界確定の進展が見込めない場合、書類をお返しすることがあります。

委任状

私は



(受任者使用印)

に下記の権限を委任します。

記

1. 協議地の所在

2. 上記協議地に係る公共用地（ 敷）境界確定に関する委任の範囲は次のとおりです。

- (1) 依頼に要する図書及び資料の作成並びに提出に関すること。
- (2) 現況実測平面図の作成、境界確定図の作成者としての現地立会。
- (3) 境界確定図の作成に関すること。
- (4) 境界確定通知書の受領に至るまでの事務。

年 月 日

依頼者

住所

氏名

(実印)

委任状

私は



(受任者使用印)

に下記の権限を委任します。

記

1. 協議地の所在

2. 上記協議地に係る公共用地（ 敷）境界確定謄本（抄本）の発行依頼に関する委任の範囲は次のとおりです。

- (1) 依頼に要する図書及び資料の作成並びに提出に関すること。
- (2) 境界確定謄本（抄本）通知書の受領に至るまでの事務。

年 月 日

依 頼 者

住 所

氏 名

(実印)

受 領 書

年 月 日

大阪府 様

(依頼者又は代行者)

住 所

氏 名

印

下記のとおり受領しました。

記

1. 年 月 日付け 第 号

- 境界確定通知書
- 境界確定謄本(抄本)通知書
- 境界確定協議依頼書返戻通知書
- 境界確定解約通知書

2. 協議地の所在

以上 筆

(様式第4号) (第11条関係)

立 会 者 名 簿

○ ○ 第 号
年 月 日 時 分立会

協 議 地 との 関 係	地 番	住 所	氏 名

(備 考)

(様式第5号) (第11条関係)

立 会 証 明 書

大阪府

様

(依頼者又は代行者)

住 所

氏 名



(受任者使用印)

下記協議地と 敷との境界確定に当たり、 年 月 日の現
地立会について、下記のとおり境界を確認したことに相違ありません。

記

協議地

地 番	住 所	氏 名	印	確認年月日
(備 考)				

(様式第6号) (第12条関係)

(表)

(裏)

<p style="text-align: center;">第 号</p> <p style="text-align: center;">身 分 証 明 書</p> <p>住所 氏名 職名</p> <p style="text-align: right;">年令</p> <p>上記の者は、国有財産法第31条の2第1項の規定により国有財産の調査又は測量を行うため他人の土地に立ち入ることができる者であることを証する。</p> <p>交付年月日 有効期限</p> <p>大阪府 印</p>	<p style="text-align: center;">(他人の土地への立入)</p> <p>第三十一条の二 各省各庁の長は、その所管に属する国有財産の調査又は測量を行うためやむを得ない必要があるときは、その所属の職員を他人の占有する土地に立ち入らせることができる。</p> <p>2 各省各庁の長は、前項の規定によりその職員を他人の占有する土地に立ち入らせようとするときは、あらかじめその占有者にその旨を通知しなければならない。この場合において通知を受けるべき者の所在が知れないときは、当該通知の内容を公告して、これに代えることができる。</p> <p>3 第一項の規定により宅地又はかき、さく等で囲まれた土地に立ち入ろうとする者は、立入の際あらかじめその旨を当該土地の占有者に告げなければならぬ。</p> <p>4 第一項の規定により他人の占有する土地に立ち入ろうとする者は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があつたときは、これを提示しなければならない。</p>
---	---

承諾書

年 月 日

大阪府 様

(協議地との関係・地番)

住 所
氏 名

印

下記の協議地と公共用地（敷）との境界は境界確定図で表示されたとおり異議ありません。

記

協議地の所在

相隣地の所在等

(備考)

1. 認印による押印。
2. 境界確定図（写し）との割印をすること。

(様式第8号) (第18条関係)

境界確定解約申出書

年 月 日

大阪府 様

(依頼者)

住 所

氏 名

実印

本件協議依頼地については、境界確定済ですが、下記により境界確定を全部（一部）解約して頂き、同時に提出している公共用地境界確定協議依頼書に基づき、新たに境界確定協議をお願いします。

記

1. 文書番号 年 月 日付け 第 号

2. 所在地

3. 解約の理由 既に確定した境界線が、現地において復元困難なため。

その他 ()

(様式第8号の2) (第18条関係)

境界確定解約申出書

年 月 日

大阪府 様

(依頼者)

住 所

氏 名

実印

本件協議依頼地については、境界確定済ですが、下記により境界確定の全部（一部）解約をお願いします。

記

1. 文書番号 年 月 日付け 第 号

2. 所在地

3. 解約の理由 公共用地境界確定後、民々境界の変更があったため。
 その他 ()

委任状

私は

----- に下記の権限を委任します。

記

1. 協議地の所在

2. 上記協議地に係る公共用地（ 敷）との境界確定に関する依頼から
完結に至るまでの一切の権限。

年 月 日

協議地所有者

住 所

氏 名

(実印)

委任状

私は

----- に下記の権限を委任します。

記

1. 協議地の所在
2. 上記協議地に係る公共用地（ 敷）との境界確定（謄本・抄本）の
発行依頼に関する一切の権限。

年 月 日

協議地所有者

住 所

氏 名

(実印)

委任状

私は

----- に下記の権限を委任します。

記

1. 協議地の所在
2. 上記協議地に係る公共用地（ 敷）との境界確定に関する権限。

ただし、現地立会及び承諾についての権限は委任の範囲から除外します。

年 月 日

協議地所有者

住 所

氏 名

(実印)

(様式第11号)

公共明示担当者届出書

年 月 日

大阪府 様

(依頼者)

住 所

氏 名



下記のとおり、公共明示担当者を届出します。

なお、担当者に変更があった時には、速やかにその旨届出します。

記

1. 協 議 地

2. 担 当 者

所 属 :

職 :

氏 名 :



(様式第12号)

公共事業施行に伴う境界確定協議依頼に関する覚書

大阪府_____ (以下「甲」という。) と _____
(以下「乙」という。) は、甲の管理する公共用地の境界確定協議依頼 (以下「依頼」という。)
に関して、次のとおり覚書を締結する。

(相互の協力)

第1条 甲及び乙は、特別法に基づく譲与手続等を目的とする場合、公共事業施行により公共用地が事業用地に含まれる場合、又は、公共性が高い事業で甲が適当と認める境界確定について、信義誠実の原則に基づき、相互に協力するものとする。

(境界確定協議依頼)

第2条 乙は、甲の管理する公共用地で事業を施行する場合は、大阪府都市整備部所管公共用地境界確定事務取扱要綱により、甲に依頼するものとする。

(土地所有者の調査、確認)

第3条 乙は、土地所有者等利害関係者の調査、確認に万全を期し、適正な協議が行われるよう責任をもって対処するものとする。

(関係者への趣旨説明)

第4条 乙は、土地所有者等利害関係者に対し、依頼の趣旨説明を十分行い、理解と協力を得ておくものとする。

(現地立会における境界確定の協議等)

第5条 乙は、現地立会による境界確定協議に参加するものとし、協議が整った時は速やかに境界確定図を作成し、これを甲に提出するものとする。また、乙は、境界確定後速やかに永久境界標を設置するものとする。

(紛争処理)

第6条 乙が提出する依頼に係る、土地所有者等の境界確定に関する調整及び紛争処理は、原則として乙が行うものとする。

(境界確定図の発行)

第7条 乙又は土地所有者から第5条記載の境界確定謄本 (抄本) の発行依頼があった時、甲は速やかに発行を行うものとする。

(期限)

第8条 この覚書について、3年ごとに改めて締結するものとする。

(覚書の変更)

第9条 この覚書を変更する必要があるときは、あらかじめ甲乙協議して定めるものとする。

(その他)

第10条 この覚書に定めのない事項又は、疑義が生じた事項については、その都度甲乙協議して

定めるものとする。

この覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

年 月 日

甲 大阪府

印

乙

印

土 地 調 査 書

所在地 (〇〇市大字〇〇〇) 大阪法務局〇〇〇出張所 写 調査日 年 月 日 登録番号 大阪第 号 氏名 〇〇 〇〇 印

No.

所在地	地番	土地登記簿		所有者		所有権移転		沿革	
		地目	面積	氏名	住所	原因	原因日	日付	分合筆等の経過
(例)									
〇〇市大字〇〇〇	7543	宅地	396.69	〇〇 〇〇	〇〇市大字〇〇〇754番地の3	相続	S45 5 29	S38 10 4 S49 11 19	754-1から分筆 地目変更
〇〇市大字〇〇〇	827	宅地	218.18	有限会社 〇〇〇	〇〇市大字×××45番地の1	売買	S53 1 20	S48 10 5	地目変更
〇〇市大字〇〇〇	13052	公衆用道路	125	北河内郡〇〇町		売買	S34 10 26		
〇〇市大字〇〇〇	13071	田	267	〇〇 〇〇 (1/2) 〇〇 △△ (1/2) □□ □□ (耕作権者)	〇〇市大字〇〇〇1364番地 〇〇市△△1丁目1-1 〇〇市大字〇〇〇1234番地	相続	S60 5 27	S44 4 1	1307-1,1307-5に分筆
〇〇市大字〇〇〇	13081	田	112	〇〇 〇〇	〇〇市大字〇〇〇1364番地	相続	S60 5 27	S37 5 21	1308-1,1308-3に分筆
〇〇市大字〇〇〇	13091	畑	24	〇〇 〇〇	〇〇市大字〇〇〇1364番地	相続	S60 5 27	S49 8 28	1309-1,1309-3に分筆
〇〇市大字〇〇〇	13092	宅地	31.38	〇〇 〇〇	〇〇市大字〇〇〇1364番地の2	売買	S37 8 3	S37 5 21	1309-1から分筆
〇〇市大字〇〇〇	13093	雑種地	25	〇〇 〇〇 (1/5) 〇〇 〇〇 (4/5)	〇〇市大字〇〇〇1324番地 大阪市〇〇区〇〇2丁目2-3	相続	H11 3 17	S49 8 28 S51 1 23	1309-1から分筆 地目変更
〇〇市大字〇〇〇	1310	雑種地	72	〇〇 〇〇	〇〇市大字〇〇〇1324番地	相続	H11 3 17	S51 1 23	地目変更
〇〇市大字〇〇〇	1311	田	456	〇〇 〇〇	〇〇市大字〇〇〇1377番地	売買	S45 1 30		
〇〇市大字〇〇〇	1311	田	456	〇〇 〇〇	〇〇市大字〇〇〇1377番地	売買	S45 1 30		
〇〇市大字〇〇〇	13121	宅地	377.02	〇〇 〇〇	〇〇市大字〇〇〇1377番地	相続	H7 12 13	S47 2 17 S51 4 9	1312-1,1312-2に分筆 地目変更

(様式第14号)

確 認 書

年 月 日

大阪府 様

〇〇番土地所有者
氏 名

印

〇〇番土地所有者
氏 名

印

今般 市 町 番 地先の公共用地(〇〇〇敷)の状況と法務局備付地図(大阪法務局〇〇〇出張所備付)写しに相違があったので、今後は現況土地所在図をもって各々の所有地とすることを相互に確認し署名押印します。

なお、公共用地境界確定協議依頼を行う場合は、法務局備付地図を訂正します。

(大阪法務局〇〇出張所備付地図)

(現況土地所在図)

調査者 署 名 印

〇〇 第 〇 号
年 月 日

〇 〇 〇 〇 あて

大阪府



公共用地境界確定について (通知)

年 月 日付けで依頼のあった公共用地境界については、別紙図面朱線のとおりです。

記

記載例 ※協議地全部を記入すること。
※多筆の場合は別添にすることができる。
※一部確定の場合には (一部) と表示する。

- 注 意
1. この通知書を受領した際には、直ちに別紙受領書に所要事項を記し、記名押印の上、提出してください。
 2. 境界標は、この確定に基づき依頼者において埋設してください。
 3. 設置した境界標を移動又は損壊してはいけません。

連絡先：〇〇〇事務所
〇〇課〇〇グループ
担 当：〇〇
TEL：〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇 第 号
年 月 日

〇 〇 〇 〇 あて

大阪府



公共用地境界確定謄本（抄本）について（通知）

年 月 日付け依頼の標記について別紙図面確定線は原本のとおりです。

記

記載例 ※協議地全部を記入すること。
※多筆の場合は別添にすることができる。
※一部確定の場合には（一部）と表示する。

- 注 意
1. この通知書を受領した際には、直ちに別紙受領書に所要事項を記し、記名押印の上、提出してください。
 2. 確定図は、〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号の写しです。

連絡先：〇〇〇事務所 〇〇課〇〇グループ 担 当：〇〇 TEL：〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

(様式第17号) (第7条関係)

〇〇 第 号

年 月 日

〇 〇 〇 〇 あて

大阪府

印

公共用地境界確定協議依頼書の返戻について (通知)

年 月 日付けで依頼のあった標記依頼書については、下記の理由により返戻します。

なお、再度依頼する場合は本書の写しを添付してください。(印鑑証明書等添付書類は3か月以内のものを添付願います。)

記

協 議 地
返 戻 理 由

記載例 ※協議地全部を記入すること。
※多筆の場合は別添にすることができる。

連絡先：〇〇〇事務所
〇〇課〇〇グループ
担 当：〇〇
TEL：〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

(様式第18号) (第7条関係)

〇〇 第 号

年 月 日

〇 〇 〇 〇 あて

大阪府



公共用地境界確定の解約について (通知)

〇第 年 月 日付けで申出の標記については、 年 月 日 付け〇
号の公共用地境界確定を (一部) 解約したので通知します。

記

所在地
(既確定地番

)

解約理由

記載例 ※解約する土地全部を記入すること。
※多筆の場合は別添にすることができる。

連絡先：〇〇〇事務所
〇〇課〇〇グループ
担 当：〇〇
TEL：〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

(様式第19号)

境界確定調書

受付 番号	〇〇第 号	担当者 職氏名	
協議地		公共 用地 種別	
依頼者			
調査 資料	1. 依頼の目的 2. 調査資料 ・所轄法務局備付地籍図及び登記事項証明書(全部事項証明書) ・既確定 〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号 簿冊 〇〇 〇〇 〇〇 3. 意見 上記資料により別図朱線のとおり		
処理 経過	事項	年月日	立会人 氏名
	調査	年月日	
	受付	年月日	
	立会	年月日	
		年月日	
		年月日	
		年月日	
	調書作成	年月日	
備考	※境界確定に関し問題となった事項の要点を記入しておくこと。		

(様式第20号)

謄本(抄本)発行調書

受付 番号	〇〇第 号	担当者 職氏名	
協議地		公共 用地 種別	
依頼者			
調査 資料	1. 発行の目的 2. 調査資料 ・所轄法務局備付地籍図及び登記事項証明書(全部事項証明書) ・既確定 〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号 簿冊 〇〇 〇〇 〇〇 3. 意見 上記資料により別図朱線のとおり		
処理 経過	事項	年月日	
	調査	年月日	
	受付	年月日	
	立会	年月日	
		年月日	
		年月日	
		年月日	
		年月日	
備考	※謄本(抄本)発行に関し問題となった事項の要点を記入しておくこと。		

(様式第21号)

返 戻 調 書

受付 番号	〇 〇 第 号	担当者 職 氏 名		
協議地			公 共 用 地 種 別	
依頼者				
返 戻 理 由	※返戻に関し、問題となった事項の要点を記入しておくこと。			
処 理 経 過	事 項	年 月 日	立会人 氏 名	
	調 査	年 月 日		
	受 付	年 月 日		
	立 会	年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
	調書作成	年 月 日		
備 考				

委任状

私 は



(受任者使用印)

に下記の権限を委任します。

記

1. 協議地の所在

2. 上記協議地に係る公共用地（ 敷）境界確定に関する委任の範囲は次のとおりです。

- (1) 解約申出に要する図書及び資料の作成並びに提出に関すること。
- (2) 境界確定解約通知書の受領に至るまでの事務。

年 月 日

依 頼 者

住 所

氏 名

(実印)

(様式第23号)

★ 郵送の場合のチェックシート

ボールペン等で、チェック欄「□」に「レ」点チェックをして、提出書類と同封してください。

(注) 郵送での受付は新規の河川・道路等の境界確定のみとなっており、謄本(抄本)の発行依頼、解約の申し出及び、準用河川及び砂防区域の境界確定の受付は行っていません。

1. 依頼書(様式第1号)

チェック欄

①	新規の境界確定協議である。 (再交付又は解約を含む境界確定は受け付けておりません。)	<input type="checkbox"/>
②	依頼日付が記されている。	<input type="checkbox"/>
③	所管の土木事務所長等あてとなっている。	<input type="checkbox"/>
④	依頼者の住所・氏名・電話番号が記されている。	<input type="checkbox"/>
⑤	道路敷・河川敷等が記されている。	<input type="checkbox"/>
⑥	協議地番が全て・漏れなく記されている。(旧地名、地番があれば記されている。)	<input type="checkbox"/>
⑦	「開発許可」や「地積更正」等、協議の目的が明確に記されている。	<input type="checkbox"/>
⑧	代行者の住所・氏名・電話番号が記されている。	<input type="checkbox"/>
⑨	ほかの官公庁に境界確定の申請書を提出しているかにチェックがされている。	<input type="checkbox"/>

2. 委任状(様式第2号)

チェック欄

①	土地家屋調査士・測量士等の記名・押印及び資格番号あり。	<input type="checkbox"/>
②	道路敷・河川敷等が記されている。	<input type="checkbox"/>
③	協議地の所在が記されている	<input type="checkbox"/>
④	委任の年月日が記されている。	<input type="checkbox"/>
⑤	依頼者の実印が押印されている。	<input type="checkbox"/>

3. 添付書類の有・無

チェック欄

①	印鑑登録証明書	依頼者が個人の場合(3か月以内・原本)	<input type="checkbox"/>
②	印鑑証明書	依頼者が法人の場合(3か月以内・原本)	<input type="checkbox"/>
③	代表者事項証明書 又は商業登記簿	依頼者が法人の場合(3か月以内・原本)	<input type="checkbox"/>
④	土地調書又は 登記事項要約書	・協議地及び相隣地が記されている ・調査者名、印、調査日(3か月以内)、調査先記載	<input type="checkbox"/>
⑤	法務局備付公図の写し	・調査者名、印、調査日(3か月以内)、調査先記載	<input type="checkbox"/>
⑥	登記事項証明書	協議地の登記事項証明書。 対側地・相隣地が公共用地の場合、登記事項証明書書(3か月以内・原本)	<input type="checkbox"/>
⑦	位置図	協議地付近の地図	<input type="checkbox"/>
⑧	現況実測平面図	・平面図の縮尺 1/250・断面図の縮尺 1/100 以上 ・作成日(3か月以内)、土地家屋調査士・測量士等の記名・押印及び資格番号あり	<input type="checkbox"/>
⑨	その他土木事務所長が 必要認める書類	<input type="checkbox"/> 住民票(戸籍附票)の写し <input type="checkbox"/> 戸籍謄本(抄本)の写し <input type="checkbox"/> 遺産分割協議書の写し <input type="checkbox"/> 相続関係説明図	<input type="checkbox"/> 土地沿革調書 <input type="checkbox"/> 合成公図 <input type="checkbox"/> 地積測量図の写し <input type="checkbox"/> 土地所在図の写し

※⑨については、添付した書類の冒頭「□」に「レ」点チェックを行ってください。